

平成 15 年 6 月 2 日
環 境 局

黒須田川流入水路のダイオキシン類調査結果等について

黒須田川流入水路のモニタリング調査及び健康とふれあいの広場の池（以下「池」という。）に対する応急措置の効果を確認するための調査結果(速報値)が得られましたので、今後の対応等とあわせてお知らせします。

なお、池については 1 月 31 日の調査で、池から流出する水と池の底質が環境基準を超過していたため、応急措置として、3 月下旬に池に流入する水の流路変更を行い、池から水が流出しないようにしたものです。

1 ダイオキシン類調査結果

平成 15 年 4 月 23 日（水）に、黒須田川流入水路のモニタリング調査対象の 4 地点及び池への水の流入停止の効果を確認するための 1 地点について、ダイオキシン類の調査を行いました。

その濃度は、0.14～0.88 pg-TEQ/L と、全て環境基準（1 pg-TEQ/L）を下回っていました。

なお、図 1、図 2 には、今回の調査結果及びこれまでの調査結果を示しました。

（単位：pg-TEQ/L）

調査名	調査地点名	ダイオキシン類濃度
モニタリング調査	2-1 健康とふれあいの広場 右側谷戸からの水	0.88
	3 大伸建設(株)排水口上流	0.14
	6 延命地藏尊バス停下	0.24
	9 市境	0.43
池に対する応急措置 効果確認	2-3 上流域合流地点	0.48

2 今後の対応

4月23日の調査では、全ての調査地点で環境基準を下回っていましたが、今後、池の底質の処理や周辺の調査等を次のように予定しています。

(1) 池の底質及び水の処理・処分

環境基準を超過している池の底質及び水については、今後、処理センターで焼却処分を行います。

(2) 周辺調査（しょうぶ田の底質中ダイオキシン類等の調査）

池の底質が環境基準を超過した要因として、王禅寺処理センターで発生した焼却灰等が過去において少しずつ、雨水等に混入し、池に流入していたことが想定されるため、同じ雨水等がしょうぶの生育に必要な時期の主に5月～7月に流入していたしょうぶ田の底質の調査を行います。

なお、雨水等に混入する焼却灰等については施設外に流出しないよう既に対策を講じています。

(3) モニタリング調査

黒須田川流入水路については、今後も年間2回のモニタリング調査（4ヶ所：市境、延命地藏尊バス停下、大伸建設㈱排水口上流、右側谷戸）を継続します。

3 住民報告会の開催について

麻生区内の黒須田川流入水路における水質及び麻生小学校、健康とふれあいの広場近傍の大気においてダイオキシン類が環境基準を超過した問題について、昨年4月以降、対策本部を中心に対策を講じてきました。この間の市の対応、環境調査結果、健康影響調査結果等について、次により地域住民への報告を行います。

（麻生区）

日時 6月14日（土）午前9時30分～11時30分

場所 麻生区役所4階 第1会議室

（青葉区）

日時 6月14日（土）午後2時～4時

場所 青葉区役所 会議室

問合せ先

公害部水質課	200-2519
公害部化学物質担当	200-2532
施設部施設課	200-2573